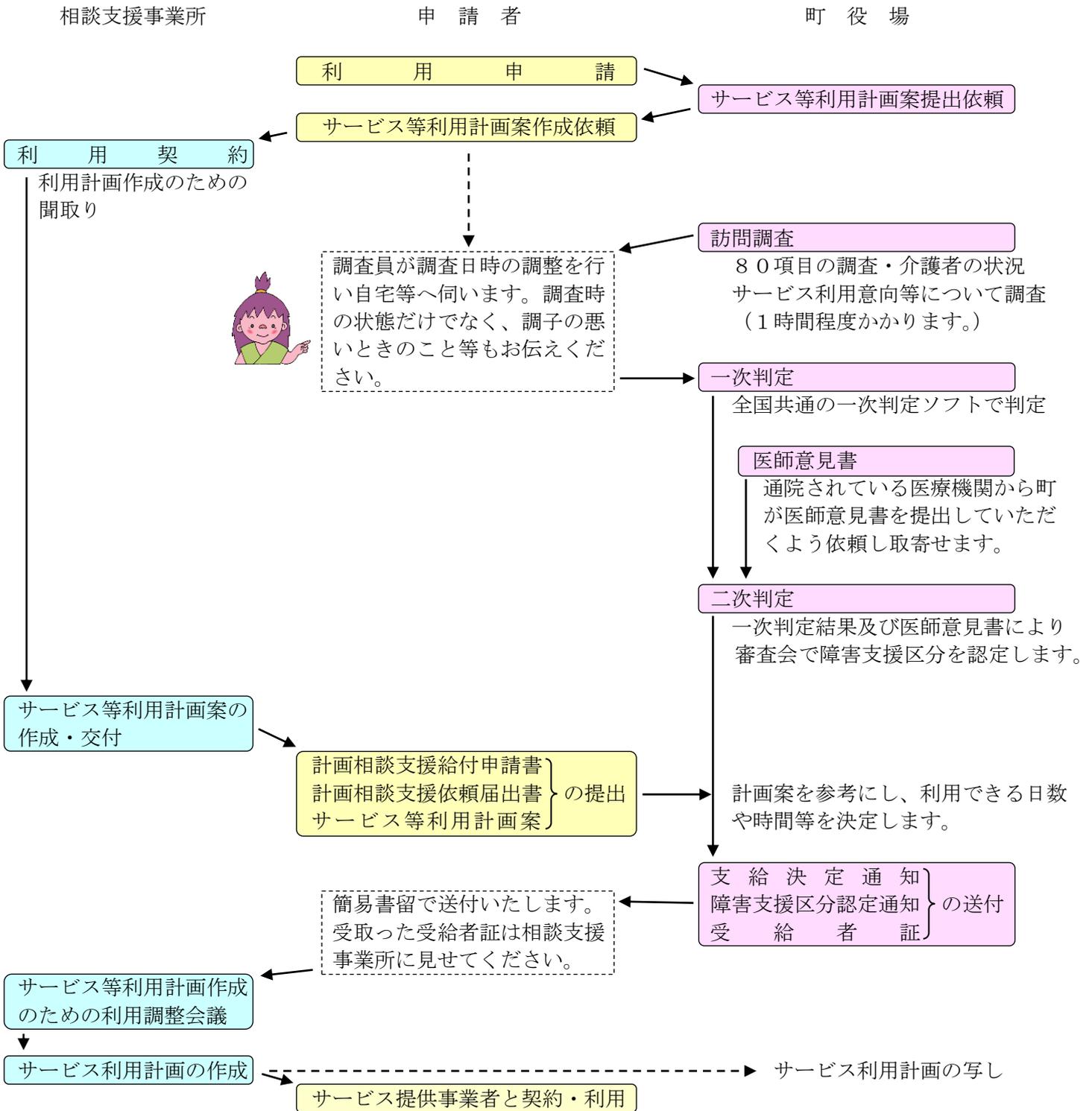


申請からサービスが利用できるまで（18歳以上：区分認定が必要な方）



※・相談支援事業所が計画（案）を作成するために、ご本人の状況、ご家族の状況等の聞取りがありますので、自己紹介ファイル「かけはし」を作成されている方は、事業所に提示してください。

「かけはし」につきましては、播磨町地域自立支援協議会（電話：079-437-3456）にお問合せください。

・医師意見書について、医療機関に通院していない方及び最近医療機関にかかっていない方につきましては、町が医療機関に医師意見書の提出を依頼するまでに、医療機関で受診をお願いします。

※ 3年に1回の頻度で、障害認定調査を行います。